

大槌町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和4年 8月8日 (月)	<p>1 主要地方道大槌小国線土坂峠トンネルの早期着工について</p> <p>主要地方道大槌小国線（大槌町～宮古市小国、延長=約35km）は、東日本大震災津波によって寸断した国道45号線の代替路線として、自衛隊や消防、緊急物資等の輸送路で被災者の尊い命を繋ぐとともに、復興まちづくりの過程においても、復興支援道路として重要な役割を果たしてきました。</p> <p>一方、現状の道路幅員は狭く急峻なうね急勾配・急カーブが連続する交通の難所であり、大型車両等の円滑な通行と、運転者や搬送患者等の負担軽減を図る安心・安全な道路環境の確保が急務であります。</p> <p>国、県においては、東日本大震災津波からの復興のリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の整備を強力に進め、平成30年度に交通の難所であった国道340号立丸峠トンネルが開通、また、令和2年度は国道106号宮古盛岡横断道路の開通など、かつてないスピードで復興道路等の整備が進み、令和3年度には三陸沿岸道路全線が開通しました。</p> <p>これらの復興道路等は、「いわて県民計画」、「岩手県国土強靱化地域計画」で掲げる、災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築に資するものではあるものの、三陸沿岸道路のインターチェンジ出入口の多くが低地部にあり、津波被害時におけるリスクは解消されないままとなっております。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、令和元年度までに宮古市小国地区から大槌町金澤(かねざわ)地区間のうち早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が完了したところです。</p> <p>残る区間については、急峻な地形であり、長大トンネルを含む大規模な事業となることが想定されることから、慎重な検討が必要であると考えており、公共事業予算の動向や復興道路開通後の交通の流れの変化なども考慮しながら、総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	C:1

さらには、本年3月に岩手県が作成・公表した新たな浸水想定においても、大槌インターチェンジ出入口付近では5mから10m未満の浸水が想定されており、大槌インターチェンジが出入り不可能となり、三陸沿岸道路が緊急輸送道路としての機能を果たせない可能性があることから、有事の際における本路線の重要性は依然変わらない状況であると認識しております。

つきましては、長年にわたる町民悲願の「土坂峠トンネルの早期着工」を強く要望します。

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>2 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について 大槌・釜石圏域においては、他の地方部と同様に、医師不足、診療科目の減少・偏りが進んでいる状況であります。 このような情勢のなかでも岩手県立釜石病院は、釜石保健医療圏で唯一の急性期病院として、高度・特殊医療の提供と、24時間体制による救急医療など、多様な医療ニーズに対応しており、地域住民の中核医療機関として極めて重要な役割を担っております。</p> <p>しかしながら、病棟や診療棟などの建物は昭和52年12月の新築移転から既に44年が経過し、平成24年1月の耐震改修からは10年が経過しており、各種設備においても老朽化していることから、建て替え整備が必要な状況となっております。</p> <p>同病院の機能強化と充実が地域住民の切実な願いであり、同病院の今後の成り行きは最大の関心事であります。</p> <p>つきましては、次期医療計画の検討がこれから本格化していくものと思われることから、県医療局が実施した劣化調査の結果なども踏まえ、速やかに整備計画を示していただくとともに、整備計画の策定にあたっては、当圏域の基幹病院としての機能を強化するために、不足する診療分野をカバーする医師の配置や、今般の新型コロナウイルス感染症等へ対応する感染症病床の必要性を十分に考慮し、充実した医療体制を構築していただきますよう要望します。</p>	<p>県立釜石病院について、劣化調査の結果、建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めているところです。 令和4年度においては、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする次期保健医療計画の策定作業が本格化し、釜石保健医療圏における将来の医療需要等を勘案しながら、感染症病床を含むそれぞれの医療機関が担う医療機能等について、検討が行われることとされています。 医療局では、この検討の状況や、令和4年3月に総務省が策定した公立病院経営強化ガイドラインの趣旨等を踏まえつつ、地域医療構想会議等の意見を具体的にお聴きしながら、建替と改修の投資規模やその効果の比較、県立病院全体に及ぼす影響等の様々な視点を考慮し、整備について検討していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
------------------------------	---	--	----------------	--------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>3 釜石保健医療圏における普通分娩の早期再開について</p> <p>周産期医療は、少子化対策の観点からも極めて重要な役割を持っており、地域住民が安心して結婚・出産・育児に臨むためには地域医療の環境確保が必要です。</p> <p>県医療局では、産科及び新生児医療に要する診療科を備えた地域周産期母子医療センターを県内4地域に分けて実施しており、釜石圏域においては、気仙圏域と釜石圏域を一体とした気仙・釜石圏域として、県立大船渡病院を地域周産期母子医療センターに位置付け、県立釜石病院を協力病院としております。</p> <p>産科医及び小児科医は全国的に慢性的な医師不足であり、岩手県においても同様な状況であることに一定の理解をいたします。</p> <p>住みやすい条件として、医療が充実していることは必要な条件であり、身近な保健医療圏内で分娩ができないことは、妊婦や、これから妊娠・出産を考える家族にとっては大きな不安要素であり、子どもを産み育てる意欲の低下を招くことは、少子化に拍車をかけるものと捉えております。</p> <p>つきましては、釜石圏域で唯一の普通分娩の設備が整っている県立釜石病院の普通分娩への対応を早期再開していただきますよう、強く要望します。</p>	<p>【医療局】</p> <p>釜石病院の産婦人科体制については、常勤医師等の配置を関係大学に要望しているところでありますが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状態が続いております。</p> <p>なお、釜石病院では、県内4つの周産期医療圏のうち、気仙・釜石周産期医療圏の地域周産期母子医療センターである大船渡病院の協力病院として、出産前後の妊産婦検診を釜石病院で受けることができるほか、病院間搬送時等における搬送先病院との情報共有のため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターの追加配備や釜石、大船渡病院の電子カルテの一元化も行っており、また、大船渡病院における施設見学の受入、釜石病院における産後ケアの提供等に取り組んでいます。</p> <p>県としては、奨学金養成医師の配置や関係大学への派遣要請等による、産科医等の確保に努め、地域の周産期母子医療体制の推進が図られるよう、引き続き大船渡病院と役割分担しながら、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努め、釜石地域の妊産婦を支えていきます。(B)</p> <p>【保健福祉部：周産期医療体制】</p> <p>また、妊産婦支援については、令和2年度から、市町村と連携してハイリスク妊産婦の通院等を支援する事業や、釜石病院を始め県立病院等に整備したモバイル型妊婦胎児監視モニターの活用による救急搬送体制の強化などに取り組んでいるところであり、今後とも、地域で安心・安全な出産ができる環境の確保に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振 興局</p>	<p>保健福祉環 境部、経営 企画部</p>	<p>B:1</p>
------------------------------	--	---	---------------------	--------------------------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>4 介護事業を支える人材確保対策について 当町の第8期介護保険事業計画の基本理念では、「高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域社会の実現」を掲げており、安定したサービスを供給する体制づくりが必要となっております。</p> <p>岩手県においては、「いわていきいきプラン（2021～2023）」を策定し、種々の施策が示されているところであり、町では、独自の補助金制度を創設し、介護従事者の定着・確保に向けた支援を実施しております。</p> <p>しかしながら、第8期介護保険事業計画において行った介護事業所を対象としたアンケート調査では、約2割の事業所で人材の不足があるとの回答があり、利用者のニーズに十分に答えることのできない現状であると捉えております。</p> <p>つきましては、安定的な介護サービスが供給されるよう介護従事者の養成の拡充や介護離職ゼロを目標とした処遇改善など、引き続き介護事業を支える人材確保及び体制強化に向けた支援策の充実化を図りますよう要望します。</p>	<p>人材確保対策について、県では、介護人材の確保・育成・定着に向けて、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から、修学資金の貸付や求職者と求人側とのマッチング支援、労働環境や処遇の改善を促進するセミナーの開催、資格取得や介護ロボット等の導入の支援などに取り組んでいるところです。このほか、市町村や関係団体等が行う、介護の仕事への理解促進に向けた取組や新人職員を対象とした介護の知識、スキルの習得を目的とした取組等に対し補助を行うなど、市町村等の主体的な取組を支援しており、引き続き、市町村・関係団体等と連携しながら介護人材の確保に取り組んでいきます。</p> <p>(A) なお、介護職員の処遇改善については、令和4年2月から9月までの間、3%程度の賃金改善に要する経費に対し補助を行っていますが、10月以降も処遇改善が継続されるよう、国では、介護報酬の臨時改定を行い、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されることとなっています。(A) 県では、政府予算提言・要望活動において、介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しているところであり、今後も必要な要望を行っていくほか、全国知事会においても、今年度も国に対して、介護人材の安定的な確保・育成・定着を図るための施策の推進等について要望を行うこととしています。</p>	<p>沿岸広域振 興局</p>	<p>保健福祉環 境部</p>	<p>A:2</p>
------------------------------	---	---	---------------------	---------------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>5 エssenシャルワーカーへの新型コロナウイルス感染予防策の徹底について</p> <p>社会機能を維持するうえで、医療・介護・福祉分野の従事者をはじめとしたエssenシャルワーカーの業務の継続は不可欠であり、これまでの新型コロナウイルス感染者の増加には、これらの業種を介した経路による感染拡大が少なからず関わっております。</p> <p>国においては、60歳以上の高齢者等を対象として、重症化軽減を目的とした新型コロナワクチンの4回目接種を実施しております。</p> <p>しかしながら、制圧するには至っていない状況から、今後の感染者の増加や重症化等の動向により、ワクチン接種対象者の範囲が拡大されることも想定されます。</p> <p>つきましては、ワクチン接種対象者の範囲拡大が現実性をもつ情勢となった際には、専門的判断に基づく議論であることは承知しますが、エssenシャルワーカーにおいても特に医療・介護・福祉分野の従事者に対し、速やかに接種させるよう国への働きかけを要望します。</p>	<p>新型コロナワクチンの4回目接種については、60歳以上の高齢者を対象に接種が開始された後、順次、医療従事者、高齢者施設・障害者施設等の職員に対象範囲が拡大されてきたところです。</p> <p>また、令和4年9月下旬から開始されたオミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種を終了した全ての12歳以上の方を対象に接種が進められているところです。</p> <p>令和5年4月以降のワクチン接種については、国の予防接種・ワクチン分科会において、接種タイミングや接種間隔、使用するワクチン、接種対象者のほか、エssenシャルワーカーへの接種についても議論されるものと認識しており、引き続き、国の動向を注視してまいります。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A:1</p>
------------------------------	--	--	----------------	----------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>6 福祉事業への新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について</p> <p>福祉事業者に従事する者においては、新型コロナウイルスへの感染と、それに伴うクラスターが、重症化するリスクの高い高齢者や障がい者等のサービス利用者の生命を脅かす恐れがあるため、徹底した消毒、サービス利用の制限、濃厚接触者となった職員の自宅待機などが余儀なくされ、事業運営の負担増を強いられながら日々対応している状況であります。</p> <p>しかしながら、これまで長期に及ぶ対応は、経営者、従業員の負担の更なる増大を招き、利用者へのサービス提供やニーズに応えられなくなることが予測されます。</p> <p>つきましては、福祉事業者に対する物的支援はもとより、人材の派遣や財政的支援など、幅広い支援を講じていただきますよう要望します。</p>	<p>高齢者施設や障害福祉サービス施設等に対する支援については、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した施設等に対して、「緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助」及び「障害福祉サービス支援事業費補助」により、職員が陽性者や濃厚接触者にサービスを提供した場合の割増賃金や手当のほか、緊急雇用に係る費用や事業所の消毒・衛生用品の購入等通常のサービスの提供では想定されないかかり増し経費に対し補助を行い、業務の継続を支援しているほか、職員が感染するなどして業務の継続が困難となるような場合には、「新型コロナウイルス感染症発生時介護施設等支援事業費補助」及び「新型コロナウイルス感染症発生時障害者支援施設等支援事業費補助」により他の施設等から応援職員の派遣に係る支援を行っています。(A)</p> <p>また、濃厚接触者となった職員の早期職場復帰を支援するために、早期検査が必要となる高齢者施設や障害者支援施設等への抗原検査キットの配布により、業務継続を支援していきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A:2</p>
------------------------------	---	---	----------------	----------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>7 水産業振興支援について 東日本大震災津波により被災した漁港や漁船等の生産基盤は、概ね復旧整備が完了したものの、全国的な漁獲量の減少、漁業担い手不足などにより、漁業就業者や地域の生産力は依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>当町においては、特に基幹魚種であるシロサケ（秋鮭）の沿岸回遊量が激減し、親魚及び受精卵の確保が困難になっており、ふ化放流事業にも支障を来しております。</p> <p>また、磯焼けと呼ばれる藻場の消失とウニによる食害が進行しており、磯根資源の再生が急務となっております。</p> <p>このような中、地元漁協を中心に岩手大槌サーモンの養殖や間引きウニの畜養等、新たな取り組みを進めており、当町も側面支援を行っております。</p> <p>つきましては、水産資源の回復に向けた取組を強化するとともに、増養殖事業の推進をはじめ地域の漁業生産力を回復するための生産性の向上及び地域水産物の高度利用による付加価値の向上のため、技術的・財政的支援を要望いたします。</p>	<p>①サケ資源の回復と増殖事業の持続化に向けて、大型で強靱な稚魚生産及び再編によるふ化放流事業の効率化を図り、管内4ふ化場及び関係団体との連携を強化して取り組んでいきます。</p> <p>また、親魚確保から稚魚買上までの一連の経費を継続支援するとともに、高い回帰率が期待できる遊泳力の高い強靱な稚魚の生産を新たに支援していきます。</p> <p>②磯根資源の回復と藻場の再生に向けては、漁協に対してアワビ種苗の生産、購入放流に要する経費への補助を行うとともに、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入による藻場を造成するハード対策と、過剰に生息するウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に進め、藻場の再生に取り組んでいきます。</p> <p>③県では、新たな養殖として期待されているアサリ養殖の事業化に向けた取組や、サケ、マス類の海面養殖では、県産オリジナル種苗の開発などに取り組むなど、生産性の向上に向けた取組を推進していきます。</p> <p>④さらに、地域水産物の高度利用による付加価値向上に向けて、県産サーモンを用いたメニュー提供を促進するフェアの開催や、地元水産加工業者による加工品の開発支援などの取組を進めていきます。（A）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>A:1</p>
------------------------------	---	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>8 継続的かつ安定的な獣医療体制の構築について 岩手県内の獣医療提供体制は、平成30年4月の農業保険法施行に伴う家畜共済制度改正により、家畜診療所勘定の収支構造が変化し、岩手県農業共済組合家畜診療所の赤字運営顕在化や雇用環境整備の問題が生じております。</p> <p>岩手県農業共済組合では、当町を含む東南部地域センター及び北部地域センター管内9市町における令和6年4月以降の診療を対象外とすることを決定しました。</p> <p>安定的な獣医療提供体制の確保は、酪農の振興と併せ、肉用牛繁殖農家の規模拡大や繁殖育成技術の向上など、畜産業の振興に必要不可欠であり、獣医不足は、農畜産物の産地力向上に取り組む畜産農家の生産及び経営に危機的状況をもたらしかねないものであります。</p> <p>つきましては、地域の畜産農家が安定的な獣医療の提供を受けられるよう、継続的な獣医療提供体制を構築していただきますよう要望します。</p>	<p>地域における獣医療提供体制を確保するため、令和4年1月以降、市町、JA、県による地域検討会を7回開催し、NOSAI家畜診療所の診療対象区域の見直しに伴う畜産農家への影響等を情報共有するとともに、畜産農家の戸数や飼養頭数の将来予測による生産構造分析及び具体的な対策の検討を実施しています。</p> <p>獣医療の安定的な提供には、獣医師確保が極めて重要であることから、県では、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、県単独事業や国事業の活用により、獣医学生への修学資金の貸付や獣医系大学での就職説明会の開催など、県全体の獣医師確保に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、地域の畜産農家が安心して経営を継続・発展していけるよう、修学資金の貸付等により県全体の獣医師確保対策に取り組むとともに、本地域の獣医療提供体制の確保に対する支援を行っていきます。</p> <p>(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:1</p>
------------------------------	--	---	----------------	------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>9 県立高等学校入学者選抜制度の見直しについて 当町では、唯一の高校である県立大槌高等学校の安定的存続と人材の育成を図るため、大槌高等学校に魅力化推進員を配属し、大槌ならではの特色を活かした魅力的な高校づくりを大槌高等学校と協働で令和元年度から重点的に取り組んでいるところです。</p> <p>大槌高等学校では、全国に向け魅力を発信し、令和3年度に1名、令和4年度には6名の生徒が県外から入学しました。県外生の入学は、町内から進学した生徒にとっても、新たな人間関係を結ぶ力の育成に効果が見られることから、今後も、県外入学者の増員を目指し、全国募集事業を進めています。</p> <p>しかしながら、一般入学者選抜制度の合格発表時期は、県外の高校の合格発表や入学手続き時期に噛み合わないため、大槌高等学校への入学選拔出願を忌避したケースがありました。</p> <p>つきましては、県外生の重要な選択要素となる入学者選抜制度について、大槌ならではの特色を活かした県立大槌高等学校に意欲をもって志願する県外生徒が、推薦入学者選抜を受検できるよう制度の見直しを要望します。</p>	<p>一般入学者選抜では、従来から一家転住等の事由による県外からの志願を認めていることを踏まえ、地域人材の育成やふるさと振興の観点から学校と地域が連携し、入学後の居住環境を紹介できる体制等が整っている学校・学科については、県内生徒の学ぶ機会を保障しつつ県外からの志願者を受け入れることを可能としています。</p> <p>令和4年9月に県立高校入試改善検討委員会から県教育委員会に提出された「令和7年度以降の県立高校入試の改善について」の提言の内容を踏まえて、今後、志願者受入れが地域と連携した各高等学校の魅力化に結び付くよう、各高等学校と連携しながら、より一層取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
------------------------------	--	---	----------------	--------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>10 県立釜石祥雲支援学校通学バスの運行について 令和4年度の県立釜石祥雲支援学校に通学する児童生徒は、自宅通学する67名のうち、大槌町からは11名が通学しており、登校時は支援学校の通学バスで片道約17キロメートルの距離を登校しております。今年度、予定している新校舎への移転後も、通学距離は変わらない状況です。</p> <p>しかしながら、下校時においては通学バスが運行されていないため、保護者が自家用車で送迎しなければならない状況です。これにより、子どもの障がいの特性から介添えが必要な場合であっても、その対応ができず、子どもの急変に不安を抱えながら一人で送迎をしている状況です。</p> <p>つきましては、大槌町から県立釜石祥雲支援学校への通学バスの運行について、登校用の通学バスの運行を継続いただくとともに、下校用バスにつきましても早期に実現されるよう要望します。</p>	<p>通学バスの運行については、新校舎への移転に合わせてマイクロバスを中型バスに更新するとともに、登校便に加えて新たに下校便の運行を開始したところであります。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A:1</p>
------------------------------	---	--	----------------	--------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>11 県道の安全対策について 県道吉里吉里釜石線及び県道大槌小国線の赤浜地区から沢山地区の区間は、町の基幹産業である水産業と漁業の拠点となる大槌漁港や水産加工施設をはじめ、町の魅力の一つである潮風トレイルコースの蓬萊島、教育機関では、東京大学大気海洋研究所、大槌高等学校、大槌学園、私立幼稚園など、産業・観光・教育の施設が立地しております。</p> <p>当該区間の道路は、地域間の往来はもとより、公共交通路線や指定通学路に位置付けられるなど、日常生活に欠かせない重要な道路であります。</p> <p>また、岩手県地域防災計画においては、緊急輸送道路に位置付けられ、緊急時においても重要な道路であります。</p> <p>道路の安全対策においては、道路管理者で危険箇所の対策を継続的に取り組んでいただいております。</p> <p>しかしながら、町道が接道しない県道区間においては、暗い箇所が散見され、通行する地域住民からは暗闇に対する不安の声が挙げられております。</p> <p>つきましては、道路が暗いことに起因する事故防止対策や、岩手県が示す「犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造、設備等に関する指針」を踏まえ、歩道を含む道路の照明を設置するなど、更なる安全対策の実施を要望します。</p>	<p>道路管理者が設置する照明は、基準に基づき、夜間において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、安全な交通を確保するため、交差点等の必要な箇所に設置しています。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
------------------------------	---	---	----------------	------------	------------

<p>令和4年 8月8日 (月)</p>	<p>12 デジタル化施策に対する支援について 当町では、東日本大震災津波直後の平成24年度に自治体クラウドシステムを導入したことにより一定程度の業務フローを統一化しました。 しかし、国の推進する自治体デジタルトランスフォーメーション（以下「自治体DX」という。）では、さらなる業務の標準化とオンライン化による新たなニーズに対応する必要があります。 自治体DXの推進にあたり、行政の業務フローを分析し抜本的に見直す、行政サービス全体を俯瞰した業務フローの整理(BPR)に取り組む必要があります。</p> <p>しかしながら、BPRの実行には、多大な労力と時間を要することが見込まれ、政府の示す期限である令和7年度までに実施することは大変困難な状況となっております。</p> <p>また、BPRに係る経費につきましては「デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）」の対象とされており、標準システムへの移行経費が補助基準額で示された金額を大幅に超過し、BPRまで賄うことが出来ない状況となっております。</p> <p>つきましては、団体規模や人口区分に応じて設定されている補助基準額の上限額の算定方法を見直し、自治体DX推進に必要なすべての経費を賄えるよう、国への働きかけを要望します。</p>	<p>県では、情報システムの標準化・共通化等を着実に推進するため、国に対し、地方公共団体の実状を踏まえた技術的・財政的支援の拡充・強化を要望しているところです。</p> <p>今後も、各市町村における自治体DX推進の取組の進捗や課題を把握し、助言・支援を行うとともに、全国知事会とも連携して、国に対し、必要な技術的・財政的支援の拡充を継続して要望していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>
------------------------------	---	---	----------------	--------------	------------